

愛玩動物看護師国家資格の概要

- 令和元年6月に制定された愛玩動物看護師法により、新たな国家資格「愛玩動物看護師」が誕生しました。
- 愛玩動物看護師国家試験に合格し、登録を行うことで、愛玩動物看護師になることができます。
- 愛玩動物看護師でない人は、愛玩動物看護師やこれと紛らわしい名称を名乗れません。
- 愛玩動物看護師は、愛玩動物*に関する獣医療の普及・向上、適正な飼養に寄与する以下の業務を行います。
*愛玩動物：犬、猫 その他政令で定める動物（愛玩鳥<オウム科、カエデチョウ科、アトリ科>）

愛玩動物看護師の業務

獣医療

1 愛玩動物の診療の補助

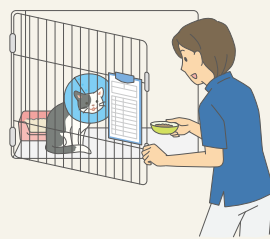
- 獣医師の指示の下に行う採血、投薬（経口など）、マイクロチップ挿入、カテーテルによる採尿など

※愛玩動物看護師は、獣医師の指示の下、愛玩動物に対する診療の一環として行われる衛生上の危害を生ずるおそれが少ないと認められる行為を行うことができる。この「診療の補助」を行うことができるのは、獣医師以外では愛玩動物看護師の有資格者のみ（業務独占）。



2 愛玩動物の世話 その他の看護

- 入院動物の世話、診断を伴わない検査など



3 愛玩動物の愛護・適正な飼養に係る助言その他の支援

- 動物の日常の手入れに関する指導・助言
グルーミング、爪切り、歯磨き等
- 人と動物の共生に必要な基本的なしつけ
適切な社会化を促すための教室の開催
- 動物介在教育（AAE）への支援
小学校等を訪問し学習活動をサポート
- 動物介在活動（AAA）への支援
高齢者施設等でのセラピー活動
- 動物飼養困難者（高齢者等）への飼育支援
家庭訪問、電話等で飼育に関する助言
- 災害発生時の被災動物適正飼養の為の支援
地方自治体との連携協力
- 動物のライフステージに合わせた栄養管理
ペットショップ等での食事相談 など



獣医師の業務

診療

- 手術、X線検査、診察等に基づく診断など

